

はあとふる・ふくしま

9

特集

自立に向け歩み出した被災者に寄り添う

～生活支援相談員の取り組み～

【みんなで育てる地域福祉】 6

誰でも参加できる仮設住宅のお茶会
～新しいコミュニティに広がる笑顔～

情報掲示板 8

・人材研修課主催研修(下半期)のご案内
・県民介護講座のご案内



プチトマトもコロコロ



いっしょに笑って、みんな元気！

大玉村のく寿サロンのひとコマ。「9区と10区の合同サロンだから、く寿サロンの！」とみんなの笑顔がはじけます。この日は夏休み中の子どもたちを交えての流しソーメン。採れたてのプチトマトもコロコロと流れてきて、会場は大にぎわい。秋からのイベントには村内の仮設住宅の皆さんにも参加してほしいと、新しい絆が生まれつつあります。

発行・企画編集

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会

TEL (024) 523-1251(代) FAX (024) 523-4477

URL <http://www.fukushimakenshakyo.or.jp>

メール heartful@fukushimakenshakyo.or.jp



「はあとふる・ふくしま」の作成経費の一部として、共同募金配分金および特別賛助会員の寄付金を使用させていただいております。

自立に向け歩み出した被災者に寄り添う 生活支援相談員の取り組み

8月末には、県内ほとんどの避難所が閉鎖し、東日本大震災で被災した多くの方が仮設住宅や借り上げ住宅で自立に向けた暮らしをはじめました。避難所を離れることで課題となってくるのが、被災者の「孤立」です。そこで、県社協と市町村社協が実施主体となり、仮設住宅を定期的に訪問し、安否確認や相談支援を行う「生活支援相談員」を配置することになりました。

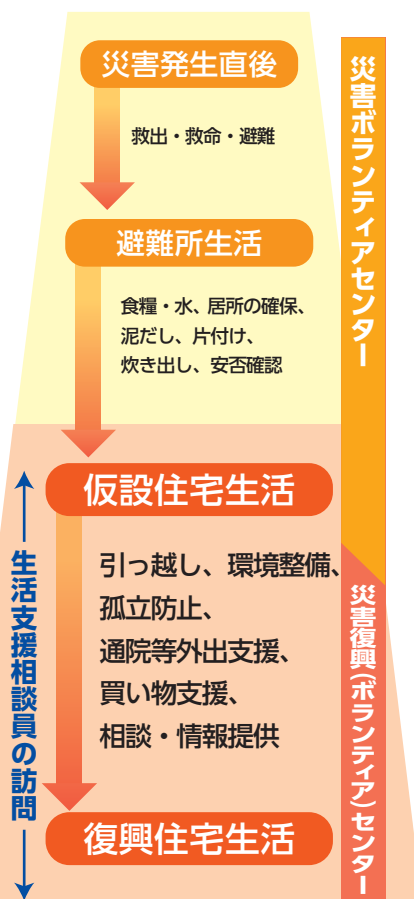


相馬市の仮設住宅を訪ねる生活支援相談員

阪神淡路大震災の教訓を活かして

1995年1月に発生した阪神淡路大震災では、仮設住宅で一人暮らしの住人が誰にも看取られずに亡くなる「孤独死」が相次ぎました。その数は、233人（兵庫県警察本部1999年5月5日）にのぼり、復興住宅に移った後も2002年までに681人が孤独死しています。その教訓を活かし、2007年の新潟県中越沖地震では、被災者に寄り添い、日常生活を支え、相談にのり、必要なサービスにつなげる「生活支援相談員」が配置され、大きな成果がありました。生活支援相談員の仕事は、大きく以下の二つです。

求められる支援の変化



●個別支援

仮設住宅などに居住する被災者宅への訪問活動を行うことによって、相談相手となり見守りや情報提供を行います。

また、ニーズの発見に努め、サービスが必要な場合、関係機関への情報提供、連絡調整等を行うなど、日常生活の支援を行います。

●地域支援

新たな「コミュニティ」形成の一助として、住民同士のつながりづくりの場につなぐ。ふれあいいきいきサロンの開催や住民主体による見守り・支援ネットワーク活動等を支援することや関係機関等とのネットワークづくりを行います。

日常的な見守りで孤独死を防ぐ

すべての被災者が生活支援相談員による支援が必要なわけではなく、自分から、既存の福祉サービスや保健・医療サービスを選択し自立の道を進む方も少なくありません。

生活支援相談員は、まず被災者の中で、誰がどのようなニーズをもっているのかを把握するために、訪問活動を行います。一人暮らしの高齢者や障がいのある人ばかりではなく、被災によって生活環境が大きく変わり、人間関係の喪失が重なったことで、さまざまな生活の困難さや不安が生じた方たちが対象となります。

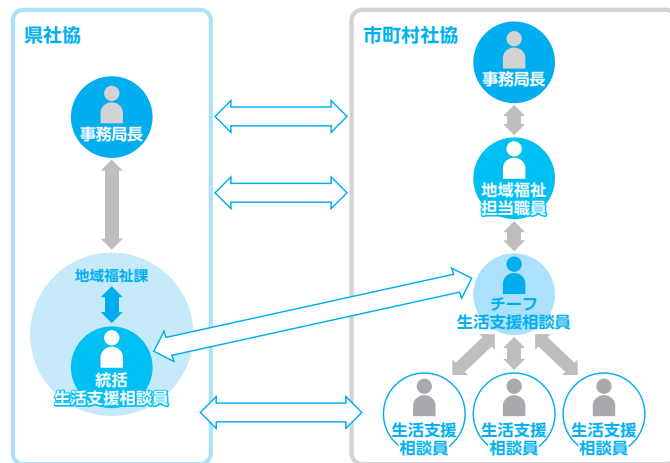
■仮設住宅を設置した市町村(9月4日現在)と生活支援相談員の配置(計画)数

仮設住宅 設置市町村	仮設住宅 入居市町村	建設戸数	生活支援 相談員数
福島市	浪江町	924	4人
	双葉町	120	
	飯館村	338	
二本松市	浪江町	1,069	3人
伊達市	飯館村	126	1人
本宮市	浪江町	475	2人
国見町	国見町	68	1人
	飯館村	32	
桑折町	桑折町	14	1人
	浪江町	286	
川俣町	川俣町	230	2人
大玉村	富岡町	648	1人
郡山市	富岡町	622	5人
	川内村	401	
	双葉町	250	
須賀川市	須賀川市	194	4人
田村市	田村市	360	3人
三春町	富岡町	330	2人
	葛尾村	440	
鏡石町	鏡石町	100	—
白河市	白河市	140	2人
	双葉町	120	
矢吹町	矢吹町	85	—
西郷村	西郷村	42	1人
会津若松市	大熊町	879	3人
	双葉町	5	
喜多方市	—	—	1人
会津美里町	檜葉町	259	—
猪苗代町	双葉町	10	—
相馬市	相馬市	1,000	13人
	飯館村	164	
	南相馬市	243	
	浪江町	93	
南相馬市	南相馬市	2,134	15人
新地町	新地町	573	4人
いわき市	いわき市	189	15人
	広野町	678	
	檜葉町	975	
	富岡町	282	
	双葉町	259	
	大熊町	240	
	川内村	50	

■避難した町村と生活支援相談員の配置(計画)数

避難町村	仮設住宅 設置市町村	建設戸数	生活支援 相談員数
広野町	いわき市	678	4人
檜葉町	会津美里町	259	10人
	いわき市	975	
富岡町	大玉村	648	12人
	郡山市	622	
	三春町	330	
	いわき市	282	
	郡山市	401	
川内村	いわき市	50	3人
	郡山市	50	
大熊町	会津若松市	879	5人
	いわき市	240	
双葉町	福島市	120	12人
	郡山市	250	
	会津若松市	5	
浪江町	いわき市	259	29人
	福島市	924	
	二本松市	1,069	
	桑折町	286	
	相馬市	93	
葛尾村	三春町	440	3人
飯館村	福島市	338	6人
	伊達市	126	
	相馬市	164	

■生活支援相談員と統括生活支援相談員の関係図



支援の基本は、あくまでも「自立」です。とはいえ、人によって、時期によって、家族・近隣等まわりの環境によって必要な支援が異なるので、画一的に対応することができません。生活支援相談員は、市町村社協のメンバーとのチームワークにより、情報の共有化を図りながら、それぞれのケースで最善の対応策を探りますが、対応が難しい事例などで、第三者の見解が必要になった時には、県社協の「統括生活支援相談員」からアドバイスを受けること

福島型の体制づくりに向けて

「統括生活支援相談員」は、県社協に5人配置されており、各市町村での活動を尊重しながら、県内各地の生活支援相談員の活動を支えます。今回の震災では、これまで生活していた地域とは異なる場所に仮設住宅が設けられているケースが多いために、今後、仮設住宅が設けられた市町村社協と、避難した市町村社協との連携が必要になるなど、「福島型」では多くの課題が出てくるのが予想されます。そこで、統括生活支援相談員は情報の共有化を図りながら、「福島型」生活支援相談員の体制を作っていく予定です。



命をつなぐ、この相馬で活きる、組織をつなぐ

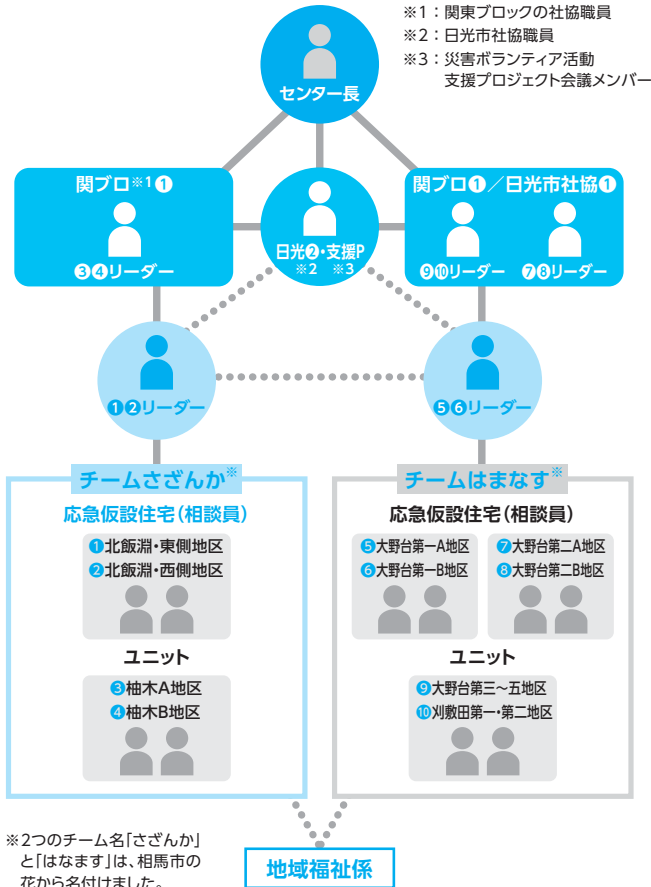
他の市町村に先駆け独自に仮設住宅の安否確認に取り組んできた相馬市社協。手探りで作り上げた体制、スタッフの思い、見えてきた課題などを聞きました。

優先的に仮設に入った人こそ見守りが必要という現実

4月末に仮設住宅への入居が始まった相馬市では、5月中旬には相馬市災害ボランティアセンター(現・生活復興

ボランティアセンター)に職員を2人配置し、仮設住宅の訪問を始めました。「仮設住宅には、優先的に高齢者や小さな子どもがいる世帯が入居しましたので、早急に孤立を防がなければならぬと始めました」と話すのは、ボラ

相馬市生活復興ボランティアセンター生活支援相談員等の体制



民生委員との役割分担と連携

現在市内には1500戸の仮設住宅が完成し、半数以上が入居済みとなっています。民間の借り上げ住宅を利用する人も多いため、そちらは民生委員が、仮設住宅は生活支援相談員が担当するという役割分担をしています。が、お互いに連絡を取りながら臨機応変に進めているところです。

8月1日以降は、生活支援相談員を10人増員し、先に活動していた職員を

リーダーとして、二つのチームを組織。2人一組になって、可能な限り、毎日訪問を続けています。「支援というよりも、最初は住んでみて困っていることのご用聞きですね」と今野さんが話すとおり、今のところ訪問先から聞こえてくるのは、ほとんどが「行政への要望」です。

生活支援相談員が仮設住宅に関する要望を聞いた場合には、「まず各仮設住宅にいる組長に相談してほしい」と伝えるようにしています。これは、住民同士が話し合いや意見の取りまとめをすることで地域がまとまるきっかけにできるからです。



ボランティアセンター長の今野大さん。ボランティアセンター長の今野大さん。「臨機応変に、その都度最善の方法を考えていきたい」と話します。

生活支援相談員の業務スケジュール

8:30	朝ミーティング 1日のスケジュール・業務確認、注意事項・指示等
9:00	訪問活動開始 (1時間昼食休憩)
15:00	訪問シート作成 データ入力
16:00	チームミーティング 訪問活動のまとめ、情報の共有、気になる(問題)ケースの対応検討
16:45	夕方ミーティング 1日のまとめ、全体の情報共有、センター長への報告、翌日の予定の確認
17:15	退社

データベースで 情報を共有化

訪問時に確認した内容は、訪問シートに書き込み、その日のうちにデータベース化していきます。

一人ひとりにID番号を設けているので、必要な時に検索すれば、記録がスムーズに取り出せる仕組みです。「特に見守りが必要」と判断されるケースについては、個別にファイルを設けて管理していきます。

また、毎日同じ時間にチームごとにミーティングをし、その後、センター全体のミーティングを行うことで、なんらかの対応が必要な場合の解決方法をみきわめていきます。

これは、他の機関につながる場合にも「必要以上に時間をかけない」ための大切な仕組みです。

「これから必要なのは 「心のケア」

今回の震災で、市内では約500人の死者・行方不明者が出てしまいました。「目の前で、津波に人がさらわれていく壮絶な光景を目にしている人たちが少なくありません。今は気持ちが必要になってくるはずですよ」と今野

さんは話します。

「家族が亡くなった方も多いので、慎重にお話するようにしています」と言っ

のは、6月から訪問を始めた阿部佳奈子さん。「地元の一員として、少しでも自立を陰から支えるお手伝いをしたい」と丁寧な訪問活動が続けています。8月から加わった安達礼子さんは、「まずは顔を覚えていただいて、心を開いて相談していただけるようにがんばりたい」とその意気込みを話していました。

「自分を気に掛けてくれる人がいる」…その事実が、被災者の「孤立」、そして自殺を防ぐことがあります。相馬市では、被災地、被災者の生活を「未来につなぐ」という大きなテーマのもと、「命をつなぐ」「この相馬で生きる」「組織をつなぐ」「生活支援相談員の取り組みを進めていきます」。



生活支援相談員の阿部佳奈子さん(左)と安達礼子さん。二人とも地元相馬市の出身です。

「新潟県中越沖地震」では…

柏崎市社会福祉協議会
統括生活支援相談員
大掛 幸夫氏



●一人の孤独死も出さずに

2007年7月、「新潟県中越沖地震」に見舞われた柏崎市では、1カ月後に仮設住宅への入居が始まり、ピーク時には市内39カ所に1007戸設けられ981戸に2477人が入居していました。2年後に一人の孤独死も出さずに、仮設住宅を閉めることができたのは、生活支援相談員をはじめ、さまざまな取り組みが功を奏してのことだと思えます。

従来の地域コミュニティを存続させるために、各地域に設けられた仮設住宅は、5戸から100戸以上と規模が異なりましたが、その全てを20人の生活支援相談員で訪問しました。最初に行ったのは、全戸訪問です。家族構成や被災状況、身体の状態などを把握し、特に見守りが必要な世帯を見極め、それぞれの世帯に応じた「生活支援プラン」を立て、見守りの頻度などを決めました。

●生活再建への意欲を

大切なのは、家族や財産、生きる糧を失った人が、生活再建へ意欲を失わないようにすることです。仮設住宅に入居した被災者の生活様式や被災状況等は全く異なります。時期によって、また、人によって必要な支援は違います。画一的ではなく、それぞれに合った支援が必要です。

生活支援相談員は福祉の専門家ではなく被災者と行政等とのパイプ役です。被災者が現在何を望み、何が問題になっているかを把握することが肝要です。その解決策等を考えて行政等につなげ、行政はこれに 대응する仕組みが必要です。新潟県では、被災者支援のために緊急かつ柔軟に対応できる基金を創設しましたので、生活支援相談員はこれの有効活用について随時・適切に周知していただきました。

福島県は、地震と津波、原発の被害が重なり、先が見えないことが不安材料です。これから、もっと「心のケア」が必要になるでしょう。生活支援相談員の皆さんは被災者が「希望」をもてるように、被災者に寄り添いながら、実現可能な方法を一緒に考えてほしいと思います。

誰でも参加できる仮設住宅のお茶会

～新しいコミュニティーに広がる笑顔～

地域福祉



みんな
で
育
て
る



南相馬市小池第二応急仮設住宅の仮設集会所で開催されたお茶会のひとこと。入居者が一堂に会し、座ったままでもできる体操を行ったり、民謡を歌うなど交流を図っています。仮設住宅のなかに新しいコミュニティーが形成されています。

●取材協力●

南相馬市生活復興
ボランティアセンター

〈本部〉〒979-2334
南相馬市鹿島区西町2丁目117
鹿島区福祉サービスセンター内
TEL(0244)46-5354
〈支部〉〒975-0011
南相馬市原町区小川町322-1
原町区福祉サービスセンター内
TEL(0244)24-1877



南相馬市

あの震災から約半年。各地の避難所が徐々に閉鎖され、仮設住宅への入居が進んでいます。その際、被災者に生じる心配いとのひとつに、「隣近所とうまくやっていけるか」「友達はできるか」といった「仮設住宅でのコミュニティー」に関することがあります。そんな不安を解消するため、南相馬市では仮設住宅の入居者同士が交流を図る「お茶会」が開催されており、人々の新しいつながりが生まれています。

孤立や引きこもりを防ぐ 交流事業で仲間づくり

南相馬市は、全国から集まったボランティアの協力のもと、復興への道を歩んできました。現在は日常に戻るための「生活復興期」として、仮設住宅入居者などへの支援に重点が置かれています。そのひとつとして、南相馬市生活復興ボランティアセンターでは、仮設住宅における新たなコミュニティーの構築を目指し、入居者を招いての「お茶会」を実施しています。

「仮設住宅にはさまざまな地域の人々が集まってくるので、それまで親しかった近所の方と離ればなれになることもあります。周りの人が知らない人ばかりで、どうコミュニケーションをとったらいいかわからないという声も実際にありました。そこで誰もが参加できる憩いの場を設け、特に高齢者の孤立や引きこもりを防ごうと、6月からお茶会を始



「お茶会は隣近所の方との顔合わせの機会と考えて、気軽に参加してほしい」と話す南相馬市社協鹿島区福祉サービスセンターの地域支援係長・佐藤清彦さん。

めました。お隣やご近所の顔が見える環境が生まれ、仲間づくりのきっかけになればと思っています」と南相馬市社協鹿島区福祉サービスセンターの地域支援係長・佐藤清彦さんは話します。

お茶会は、南相馬市社協の職員とボランティアの協働のもと、鹿島区の各地区に設置された仮設集会所や近隣のコミュニティーセンターを会場に毎日開催され、10人から30人が参加しています。お菓子を食べながらの談笑、血圧測定と健康チェックのほか、簡単にできる健康体操、大人から子どもまで楽しめるゲームなど、趣向を凝らした内容で約2時間行われます。

「ぜひお茶会をお手伝いしたいと、



お茶会は、参加者やスタッフが触れ合う楽しい時間です。



「よりよいお茶会にするため、日々勉強しながら今後につなげていきたいと思っています」と南相馬市社協事務局次長兼主任生活支援相談員の黒木洋子さん。

全国からボランティアが駆けつけてくださっています。絵手紙、ペットのマナー、子どものための読み聞かせなど、それぞれの分野に詳しい方々の協力により、多種多様な内容を提供することができています」と南相馬市社協事務局次長兼主任生活支援相談員の黒木洋子さん。そのような活動をとおして、居住者同士の交流が生まれ、気の合う仲間を増やす機会になっていると言います。「参加者のなかには今後に対しての不安や悩みをかかえている方もいらっしゃいます。私たちは交流の場を提



「やっぱり住み慣れた土地が一番だけれど、このような場で知り合いが増えることは嬉しい」と笑顔の参加者の渡辺典子さんと古内和子さん。

鹿島区の小池第二応急仮設住宅には、福島第一原発から20km圏内の小高区に在住していた方や、津波の被害に遭われた方などが入居しています。ここでは、毎週木曜の午前10時からお茶会が開かれています。この日は、社協職員やボランティアらが一軒一軒まわって配布した告知チラシを見た入居者9名が集まりました。参加者の渡辺典子さんと古内和子さんは、仮設住宅がお隣同士ということもありすぐに打ち解け、今ではお互いの住宅を行き来する間柄になりました。そんなお二人にお茶会の感想を尋ねると、「私たちは毎日のよう

新しい出会いが待つつお茶会。
誘い合って参加してほしい

供するだけでなく、医療分野のボランティアの方と一緒に皆さんの気持ちに寄り添い、内面的なケアも行っていければと考えています」と黒木さんは仮設住宅で暮らす皆さんを温かく見守っています。



お茶会は南相馬市社協職員のほか、県内外の保健師、心のケアチームなどとの連携により運営されています。「今後は他の生活支援相談員の方とも協力して取り組んでいきたいです」と南相馬市社協生活支援相談員の高野美紀さん（左から2番目）。

に顔を合わせているけれど、ここに来ると新しい出会いがあり、多くの方々と交流があります。不安だった仮設住宅での暮らしも、このような取り組みのおかげで楽しくなりました。方はいは「ず」と笑顔を見せました。スタッフのひとり、南相馬市社協生活支援相談員の高野美紀さんは、お茶会の運営をとおして入居者同士のつながりを深めることはもちろん、自分自身も入居者に親身に関わることで絆を築いてきました。今後の展望について聞いてみると、「参加者のなかには、毎日参加してくださる方もいます。その多くは高齢の女性ですが、たまに若い女性が小さいお子さんを連れてくると和んだ雰囲気になり、いつもより明るいお茶会になります。残念なのは、男性の方が少ないこと。最初は参加しづらいかもかもしれませんが、まずは来ていた

今後のカギは「自立」。
居住者運営のお茶会へ

だいて、知り合いができればお互いに誘い合ってまた行ってみよう、と思えるはず。たくさんの方が参加してくださることでさらに楽しいお茶会になると思いますので、誰もが気軽に参加できる雰囲気づくりと、声掛けによる周知にも力を入れていきたいです」と話してくれました。

8月、仮設住宅入居者の生活再建や一人暮らしの高齢者の見守りなどを行う生活支援相談員が配置されました。長期化すると考えられる仮設住宅での避難生活のなかで、そこに住む方々のコミュニティによる支え合いがますます重要になっています。さらに今後は、入居者自らの力でコミュニティを運営し、自立していくことが求められます。「お茶会に関しては、入居者のなかから民生委員や自治会メンバー、町内会長を務めていた方などキーパーソンとなる方々の参加を促し、その方々を中心とした入居者主体の運営にすることで自立支援につなげていきたいと思っています」と黒木さん。お茶会から始まった交流づくりは、人々の笑顔だけでなく、自立を後押しするきっかけとしても機能していきそうです。

Q&A 福祉アラカルト

ひとり親家庭の就職活動のポイントとは

東日本大震災後、ひとり親家庭の雇用状況は従来にも増して厳しいものとなっています。
また一方で、従業員が急に辞め、即戦力を急募している会社もあります。
「すぐにでも働いて欲しい」といった求人があったとき、働く準備はできていますか？

Q 就職活動のスタートラインは面接なの？

A 就職活動は、会社と接点をもった時点からスタートしています。「応募書類を送っても面接までたどりつけないんです」「電話で問い合わせをしたその時点で断られてしまいました」という方もいます。

問い合わせをした際の電話の対応はどうでしたか？ 履歴書、職務経歴書などは会社側に十分伝わる内容となっていますか？

Q ひとり親家庭が「面接」で確認されることって？

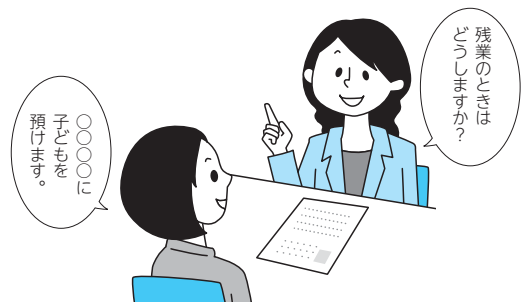
A 特にひとり親家庭に対して会社が心配することとして「お子さんが病気になった時の対応」「急な残業への対応」などが挙げられます。

会社側では他の社員との公平性や円滑な業務遂行のために、急に休まれると支障が生ずるという考えのもと確認しているの、「採用に関係ないことを聞かれた」と思わず、利用できるサービス（保育所、延長保育、放課後児童クラブなど）や周囲の協力、支援体制があることをしっかり伝えましょう。

就職活動を行ううえで大切なポイントは様々ありますが、自分一人ではなかなか問題点に気付きにくいものです。「母子家庭等就業・自立支援センター」では、ひとり親家庭のみなさんの就職活動にお役に立てるよう「職業理解講習会」を9月～12月に4コース、4地区（福島市、郡山市、白河市、会津若松市）で開催いたします。ぜひご参加ください。

- ①就職力アップ↑講座
- ②履歴書・職務経歴書作成講座
- ③面接対策講座
- ④事務職模擬体験

詳しい内容は右記まで、お気軽にお問い合わせください。



お問い合わせ先

県社協 人材研修課内
(母子家庭等就業・自立支援センター)
TEL(024)521-5699 FAX(024)521-5663
メール boshi@fukushimakenshakyo.or.jp

福祉・介護人材マッチング支援事業 社会福祉事業等経営相談事業のご案内

- 対象
 - ・福島県内の社会福祉施設・事業所
 - ・福島県内の社会福祉施設・事業所を設置経営する法人
 - ・福島県内の市町村社会福祉協議会
- 相談体制
 - ・一般相談（常勤） 福島県社会福祉協議会職員
 - ・専門相談（非常勤） 公認会計士、弁護士、社会保険労務士
- 相談方法等

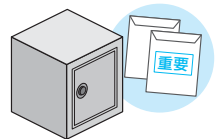
費用	時間等	費用
電話・FAX・メールによる相談	月～金曜/午前8時30分～午後5時※祝祭日除く	無料
来所による相談	月～金曜/午前8時30分～午後5時※祝祭日除く	無料
訪問による相談	随時※予め電話にてご予約願います。	無料

県社協 人材研修課

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111（福島県総合社会福祉センター2階）
TEL(024)526-0045(直) FAX(024)524-3618
メール jinzai@fukushimakenshakyo.or.jp

認知症高齢者・障がいのある方のくらしの安心をお手伝い あんしんサポート(日常生活自立支援事業)のご案内

- ①福祉サービスを安心してご利用できるようお手伝いします。
- ②生活に必要なお金の出し入れや、公共料金等の支払いをお手伝いします。
- ③通帳や印鑑など、大切な書類を安全な場所でお預かりします。



認知症高齢者、知的・精神障がいのある方などで、福祉サービスの利用やお金の管理など、暮らしの中で不安のある方を対象として、上記について公的な制度でお手伝いします。
詳しくは、お住まいの市町村社会福祉協議会へ相談してください。

県社協 地域福祉課

TEL(024)523-2442 FAX(024)523-4477
メール shien@fukushimakenshakyo.or.jp

人材研修課主催研修(下半期)のご案内

人材研修課では社会福祉施設職員や地域福祉活動者を対象に、資質向上のため各種研修を実施しています。平成23年度下半期の研修については下記のとおりを予定しています。

実施	※都合により日程が変更になる場合があります。 ※開催通知は、対象となる施設等に随時送付します。
10/ 7(金)	社会福祉施設栄養士研修
10/11(火)	社会福祉法人役員・施設長研修I
10/12(水)～14(金)	社会福祉施設指導的職員研修(第2班)
10/19(水)	保育所保育士専門研修II
10/28(金)	主任児童委員研修(第1回)
11/ 2(水)	社会福祉施設看護等職員研修
11/ 9(水)～10(木)	社会福祉施設中堅職員フォローアップ研修
11/17(木)～18(金)	職場研修担当職員研修
11/25(金)	児童福祉施設職員研修
11/30(水)	障がい者福祉施設職員研修
12/ 7(水)	主任児童委員研修(第2回)
12/12(月)	社会福祉法人役員・施設長研修II
12/15(木)～16(金)	訪問介護員適正実施研修I
1/ 13(金)	職場担当職員研修フォローアップ研修
1/ 19(木)～20(金)	訪問介護員適正実施研修II

調整中 ※開催に向け、現在調整中です。
追ってご案内します。

接遇マナー研修ⅠⅡⅢ

訪問介護員初任者研修

老人福祉施設職員研修Ⅱ

お問い合わせ先

県社協 人材研修課

TEL (024)523-1259(直)

メール kensyu@fukushimakensha
kyo.or.jp

県民介護講座のご案内 受講料無料

「介護」に関心のある方であれば、お気軽に参加いただける初歩的なプログラムになっています。

定員は各回30名です。会場はすべて二本松市の「福島県男女共生センター」です。

(なお、受講定員になり次第順次締め切らせていただきます。)

●初級介護講座

介護に関する基本的な知識や安全な介助方法について、実技を交えながら学びます。

10/ 1(土) 午前10時～午後3時30分

●介護実技基本講座

介護の心構えや、実際の介助方法について「実技」を中心に分野別に学びます。ご希望の分野のみの受講も可能です。

※時間は午後1時～午後4時です。

11/ 5(土) 「ベッド周りの介助方法」

11/19(土) 「車いす、杖などの様々な用具を使った移動方法について」

平成24年 1/14(土) 「食事の介助とその工夫」

1/21(土) 「高齢者の栄養と食事(簡単な調理実習含む)」

2/18(土) 「排泄のお世話とその方法」

3/17(土) 「清潔を保つための方法」

●介護ワンポイント講座

介護や高齢者福祉に関する分野について、基本的事項を「講義」を中心に学びます。ご希望の分野のみの受講も可能です。

※時間は午後1時～午後3時です。

11/12(土) 「高齢者疑似体験」(一部体験あり)

11/26(土) 「介護保険の仕組みと利用法」

12/10(土) 「認知症を知る」

平成24年 1/28(土) 「病気と介護」

2/25(土) 「福祉用具と住宅改修」

3/10(土) 「介護者と家族の心のケア」

●申込方法

お住まいの市町村高齢者福祉担当窓口、社会福祉協議会及び公民館等に配布している講座案内によりお申し込みください(FAX申込可)。

なお、下記まで直接お問い合わせいただいても結構です。

※これらの講座は資格取得等ではなく、一般県民の皆さんに「介護」についての基礎的な知識を体験を通して学んでいただくことを目的としています。

お問い合わせ先

県社協 人材研修課(二本松事務所)

〒964-0904 二本松市郭内1丁目196-1

(福島県男女共生センター5階)

TEL(0243)23-8306(直) FAX(0243)23-8314

※日・祝日及び休館日(月曜日)は休みとなります。ご連絡は火～土曜日にお願いします。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日となります。

赤い羽根で ささえあい



社会福祉法人福島県共同募金会

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
(福島県総合社会福祉センター内)
TEL (024) 522-0822 FAX (024) 528-1234

●ホームページ

<http://www8.ocn.ne.jp/~akaihane/>

●メールアドレス

akaihane@axel.ocn.ne.jp

新しい募金のかたち ～ふるさとサポート募金～

「ふるさとサポート募金(以下「ふるサポ」)」は、インターネットを使ってあなたの「ふるさと」に寄付ができるしくみです。募金は、ふるさとで暮らす子どもたち、お年寄り、障がいのある方、そして地域のNPOやボランティア活動の支援に役立てられます。もちろん「ふるさと」だけでなく、応援したい地域への募金も大歓迎です。

ステップ 1

- ①ホームページにアクセスしましょう。検索エンジンで「ふるサポ」と入力し、検索します。

ふるサポ

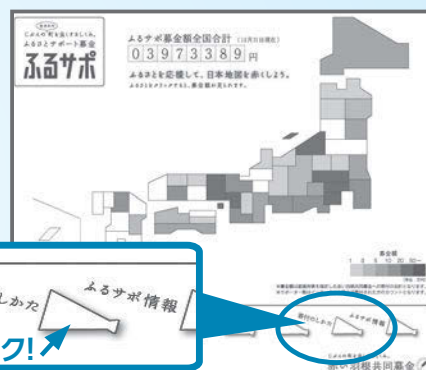
検索

- ②赤い羽根共同募金「ふるサポ」のトップ画面の下方にある「寄付のしかた」をクリックします。



ステップ 1

寄付のしかた
クリック!



ステップ 2

次の3つの中から、希望の方法を選んでクリックします。

- 口座引き落としが便利な「クレジットカード」
- 匿名で寄付ができる「WebMoney (ウェブマネー) ※」
- 身近で簡単「コンビニ」

以降は、インターネット上の説明にしたがって操作してください。

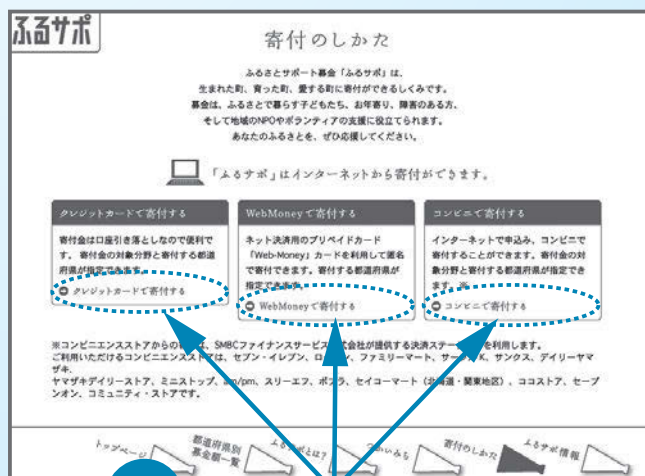
なお、システムの都合上、寄付金額は「2,000円以上 30,000円未満」の受付とさせていただきますので、ご了承ください。

※株式会社ウェブマネーが発行するインターネット専用のプリペイド型電子マネー。電子マネーとは、電子データのやりとりによって支払いをする決済方法。

●ネット募金赤い羽根のお問い合わせ先

社会福祉法人 中央共同募金会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 5 階
TEL (03) 3581-3846 FAX (03) 3581-5755



ステップ 2

希望する方法をクリック!

福祉の求人、求職は福祉人材センターへ

10月の「福祉の仕事相談会」の日程

〈相談受付時間 午前10時～午後3時 (全会場共通)〉

5日(水)	12日(水)	14日(金)	24日(月)
会津若松市 社会福祉協議会	いわき市 社会福祉センター	白河市 中央福祉センター	郡山市 総合福祉センター

県社協 人材研修課 福祉人材センター

TEL (024) 521-5662

FAX (024) 521-5663

メール jinzai@fukushimakenshakyo.or.jp

★ネット紹介システム(インターネット求人登録)は、

<http://www.fukushimakenshakyo.or.jp>

の福祉人材センターホームページからアクセス!

ひとり親のみなさんの就業を応援します。

母子家庭等就業・自立支援センター

10月の「就職相談会」のお知らせ

〈相談受付時間 午前10時～午後3時 (全会場共通)〉

6日(木)	12日(水)	26日(水)
福島市 県総合社会福祉センター	会津若松市 会津保健福祉事務所	いわき市 いわき市総合保健福祉センター

- 相談無料 事前に予約が必要です。

- 随時、お仕事の相談を受け付けております。上記以外にも県内各地で相談会を開催しておりますので、お気軽にご連絡ください。

県社協 人材研修課 母子家庭等就業・自立支援センター

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111

(福島県総合社会福祉センター3階)

TEL (024) 521-5699 FAX (024) 521-5663

メール boshi@fukushimakenshakyo.or.jp

笑顔がはじけるサロン。福祉活動専門員の鈴木さんから熱中症予防の話を聞いた後は、一緒にゲームを楽しみました。テーブルの上には、おばあちゃんの作った野菜の天ぷらや漬物がズバリ。



社協通信

二本松市の南部にある大玉村。農業が中心のこの村の一番の宝物は美しい緑と水田風景で、県内屈指の米どころとして知られています。



大玉村 社会福祉協議会

■職員総数:26名
〒969-1302
安達郡大玉村玉井字東三合目19
TEL (0243) 68-2100 FAX (0243) 68-2103

エリア情報 大玉村 (平成23年6月30日現在)
人口: 8,672人
世帯数: 2,431世帯
高齢化率(※): 22.37%
※65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合

新しいつながりを 次代につなぐことが使命

「大玉村は農業を中心に、自然とともに人の絆を深めてきた村という歴史があります。しかし震災後は土地と人の絆が否応なく切り離されてしまい、どの市町村においても地域福祉を見直す大きなきっかけになったのではないのでしょうか」と話してくれたのは、大玉村社協の三村達道会長。三村会長は30年以上高校で教鞭をとり、現在はお寺の住職としてもふるさとを見守っています。

仮設住宅の方も安心して暮らせる社会基盤を



毎年夏に行われる三村会長(住職)の講話はどのサロンでも人気。

無縁社会と呼ばれる現代社会において、大玉村社協が掲げている福祉のキーワードは「孤立しない」地域づくり。その中には、村に造成された応急仮設住宅630戸(8月1日現在約150世帯入居で新たに生活を始めた方々も含まれています。「村内の仮設住宅の皆さんは地区単位で避難されたわけではないので、横のつながりがほとんどありません。すべてが不安のなか、自立を後押しできるかが課題です」と三村会長。従来型の福祉ではなく「新しいつながり」を地域に作り、その絆を次代につないでいくことが社協の使命と、今後を見つめています。

「大玉村社協は法人化して16



「住民の方が抱える不安を一つでも多く解消したい」と渡辺事務局長。

年目を迎えます。地域に社協の役割をもっと伝えようと、広報誌を配布しながら積極的にPR活動を行っているところで「と教えてくれたのは、渡辺初治事務局長。現在、賛助会員・法人会員の数も増えつつあり、新しい社会福祉の基盤づくりが着々と進んでいます。」

「浜通りと大玉村では気候が大幅異なります。仮設住宅で暮らす方の多くは雪の心配をしておられますが、役場では降雪時にはすぐに雪かきをしますし、1日3回公営バスの運行もあるので心配はありません。新たに設けられた支所には、保育所をはじめ内科や歯科などの診療所もできましたので、安心して暮らせる環境が整ってきたと思います。今後はみんながいづれも気軽に集える場所を作りたいと考えています。」

社協がエールをおくる 新しい出会いの場づくり

福祉活動専門員の鈴木哲也さんは、地元高齢者を見守るサロン事業の他にも、青年支援事業として若者の出会いの場づくりを応援しています。「村にいたる独身の方は1300人(村人口比14%)。この真ん中の世代にあたる若者たちを支援する福祉事業を社協のみんなで企画しました。」

この事業は平成20年より開始され、村外や県外からの参加者もいる事業に成長しました(現在は震災の影響のため休止中)。「中にはめでたく成婚された方もいますよ」と鈴木さんも笑顔を浮かべます。

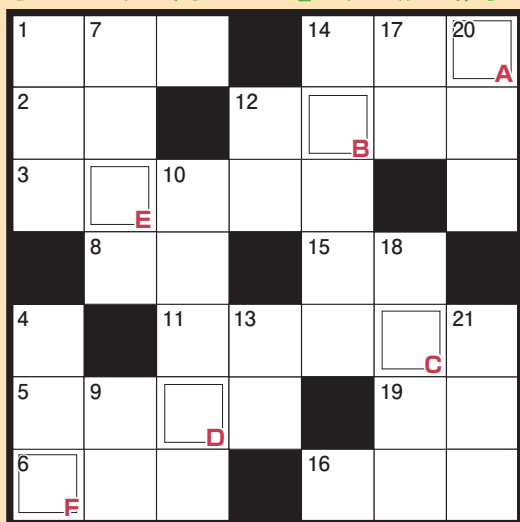
新しいつながり。大玉村ではたくさんの絆の種に、今ゆくりと水を注いでいます。



「村に暮らす誰もが楽しめる社協活動を今後も展開したい」と鈴木さん。

チャレンジ! クロスワードパズル

全部できたら二重ワクの6文字をABC順に
読んでください。そのことが答えです。



応募方法

ハガキにパズルの答えと ①住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、業種 ②本誌に対するご意見、ご感想、ご要望を全てご記入の上、下記までご応募ください。

締切

平成23年10月14日(金)

宛先

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
「はあとふる・ふくしまパズル係」

※ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。※いただいた本誌に対するご意見等は、「読者のおたより」に掲載させていただきます。

↓タテのカギ

- ① 仙人の主食です
- ④ 「玉石混交」の玉とはこの宝石のことです
- ⑦ 東北の政令指定都市はここだけ
- ⑨ 前・総理大臣 (第94代)
- ⑩ 吉田沙保里や伊調姉妹、浜口京子はこの競技の選手
- ⑫ 奇抜なファッションでも有名なアメリカの歌姫
- ⑬ 夢が主食です
- ⑭ 格闘技の試合前に両者が……
- ⑰ 1万の1万倍
- ⑱ 3人の上に1人が乗って闘う運動会の競技
- ⑳ 「エンもたけなわ」のエンって何?
- ㉑ キューバ起源のダンス音楽。「コーヒー○○○」

→ヨコのカギ

- ① いわき市の「はるる」は石炭とコレのミュージアム
- ② 33分の1メートル
- ③ 鉄幹への恋愛感情を詠んだ与謝野晶子の処女歌集
- ⑤ おしりから強烈な二オイを放って攻撃します
- ⑥ 英語の動詞に付けて進行形を表します
- ⑧ かけたり引いたりする家具ってな〜んだ?
- ⑩ 復活・再生・復興・再評価・再流行
- ⑫ 役立たずで値打ちのない物
- ⑭ あ・うんの金剛力士像
- ⑮ 暦の上では今年は8月8日から11月7日まで
- ⑯ キューバ起源のダンス音楽。「マツケン○○○」
- ⑰ ユークリッド幾何では「幅のない長さ」のこと



抽選で当たります!



今月の当選者の中から抽選で3名の方に、社会福祉法人希望の杜福祉会あたりえ北山(就労継続A型・いわき市)の「おからドーナツ詰合せBOX」をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

7月号の正解は「アクアマリン」でした。
多数のご応募ありがとうございました。

はっとコラム



前 県社協
いきいき長寿課 課長
いまい 豊久

このひでのり
今野 秀則

ふるさとへの早急な 復旧・復興を願う

私は、自宅のある地域が原発事故による計画的避難区域に指定されたため避難し、何時ふるさとに帰れるのか皆目分からない状況にあります。過日、役場から借りたサーベイメーターで計測すると地区内は軒並み5〜15マイクロシーベルト/時、更に高い数値も検出され、当然どこか、かなり長期にわたって居住は不可能だろうと、改めて愕然としました。

8月、お盆の供養に墓参りしました。いつもなら地区の人々が多数参つた。いつなら地区の人々が多数参つた。いつなら地区の人々が多数参つた。

て久闊を叙するなど賑わうのですが、今年はそのようなことはありません。墓地は勿論、地域内の路側や田畑、庭は草木が繁茂したまま放置されています。ブティックユーモアでしようが、ある家の窓にポスターを模した「放射能体験ツアー大募集 東電セシウム観光」の文字が踊っていて、思わず苦笑いしました。願ひ下げたいのですが既にその一員にされ、制御不能な原発に有無を云わさず付き合われる理不尽を、やり場のない苦しいで飲み下すしかありません。

東日本大震災から既に6カ月が経過しました。対策は遅々として進まず、一方、被災者是否応なしに対応を迫られます。地震、津波による未曾有の被害を受けた人々も含めて、苦渋の選択を迫られる被災者の心情に添う施策が早急に実施されるよう、国に期待します。

「東日本大震災復興～地域の絆の再生を目指して」 第65回福島県社会福祉大会の開催

開催日：11月17日(木)

会場：いわき市『いわき芸術文化交流館アリオス』

記念講演：演題「心つないで」

講師 大和田 新 氏 (ラジオ福島 編成局長・アナウンサー)

●お問い合わせ

第65回福島県社会福祉大会事務局 (県社協 総務企画課)

TEL(024)523-1251

読者のおたより

震災で避難が長いままです。で、仮設住宅での実態なども紹介してほしいと思います。
(宮本 めぐみさん)

8月号は民生委員の活動が特集でしたが、私共の住む地域の民生委員さんが3月11日の大地震の時、ご自分の家のことは後まわしにして、すぐにお年寄りの家々の安否を気づかってまわってくれました。その使命感の強さに感謝いたしました。
(吉田 歌さん)

はあとふるふくしまの民生委員さんの活動を読み、「地域」を高める活動を知り安心しました。個人のプライバシー等があるからと活動訪問がおろそかになっていることを心配していました。
(湯田照代さん)

編集後記

今月号の表紙・社協通信でご紹介した、大玉村社協さんのサロン活動「ふれあい流しそうめん」では、赤や黄色のミニトマトなどもコロコロと流されていて、見た目にも楽しいイベントとなりました。そして、その流されたミニトマトたちの、とんでもなくおいしいこと！(私もたくさんいただいちゃいました。)

社協通信の中にもあるように、通常では隣り合わせにはなることのない町村同士が、震災を経験し、新たな地域のつながりを作り出すため、歩みだしています。福島県内の、そんな歩みをこの「はあとふる」でご紹介していけたら…と感じた1日となりました。

福祉サービス支援課 渡部 智子

■発行・企画編集

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 TEL (024)523-1251代 FAX (024)523-4477

URL <http://www.fukushimakenshakyo.or.jp> メール heartful@fukushimakenshakyo.or.jp

発行日/平成23年9月16日

制作・印刷/(株)日進堂印刷所